

第 8 章 申請事務手続

1. 申請の義務

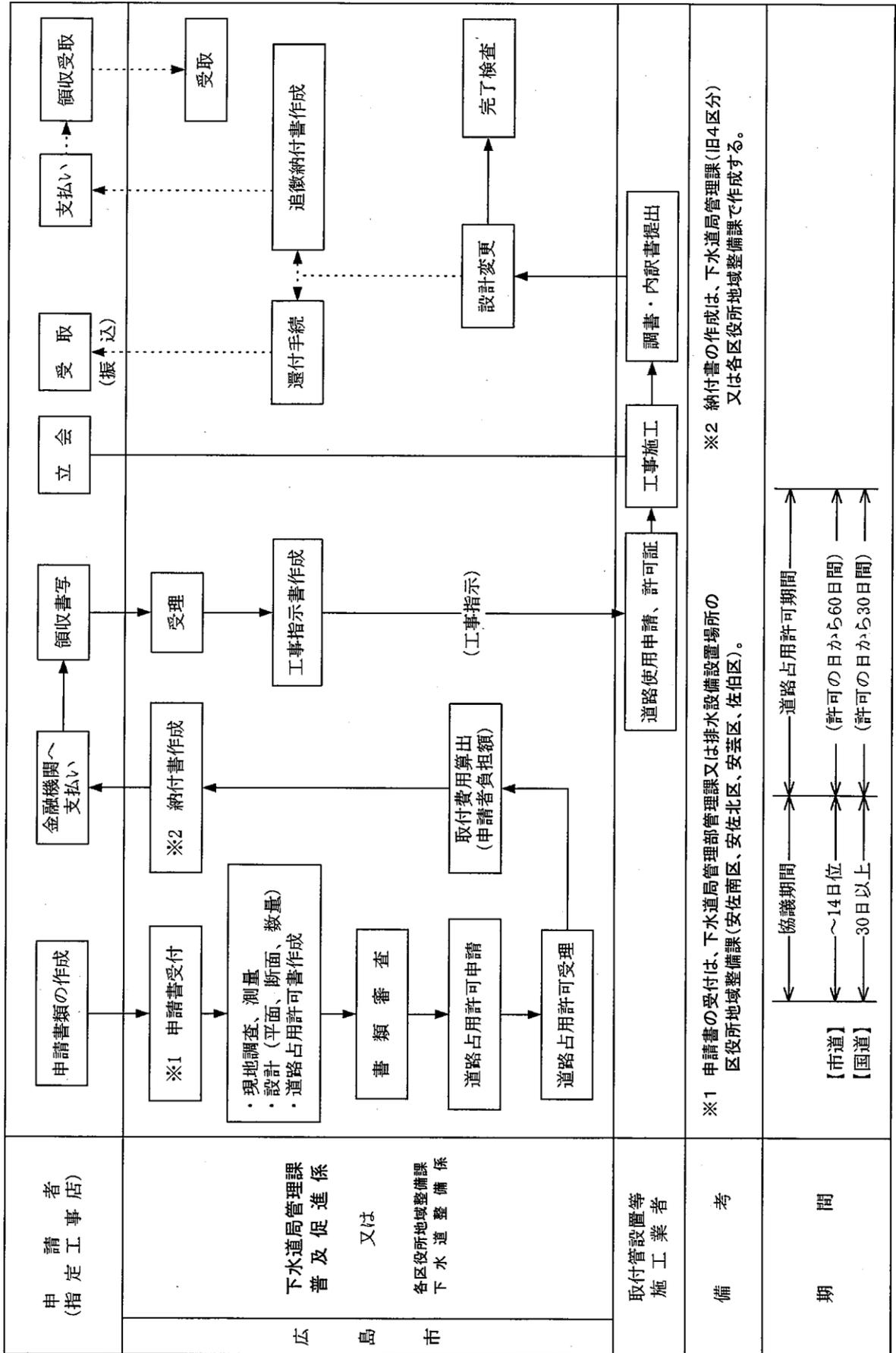
広島市下水道条例及び規則に基づき、各申請書を広島市長へ提出しなければならない。

- (1) 取付管設置申請書 …………… 市条例第 10 条、第 32 条、第 34 条
義務者の特別な理由により取付管を設置する場合。
なお、無断で取付管を設置した場合、市長は、期限を定めて当該取付管の撤去等を命ずることができる。（市条例第 11 条）
- (2) 排水設備の計画及び工事の確認 …………… 市条例第 7 条、第 32 条、第 34 条
市規則第 6 条
下水を公共下水道に流入するため排水設備の新設等を行おうとする場合。
なお、排水設備の工事の施行は、市長の指定する工事店でなければならない。
（市条例第 8 条）
また、工事の確認を得たならなるべく早く（1 ヶ月以内）工事に着手すること。
- (3) 排水設備工事完了届 …………… 市条例第 9 条
排水設備の新設等の工事が完了したときは、工事の完了した日から 5 日以内に届け出なければならない。
これら条例若しくは規則に違反した者に対し、罰則規定（市条例第 64 条）や指定の取消し及び停止規定（市排水設備指定工事店規則第 9 条）を適用することもある。

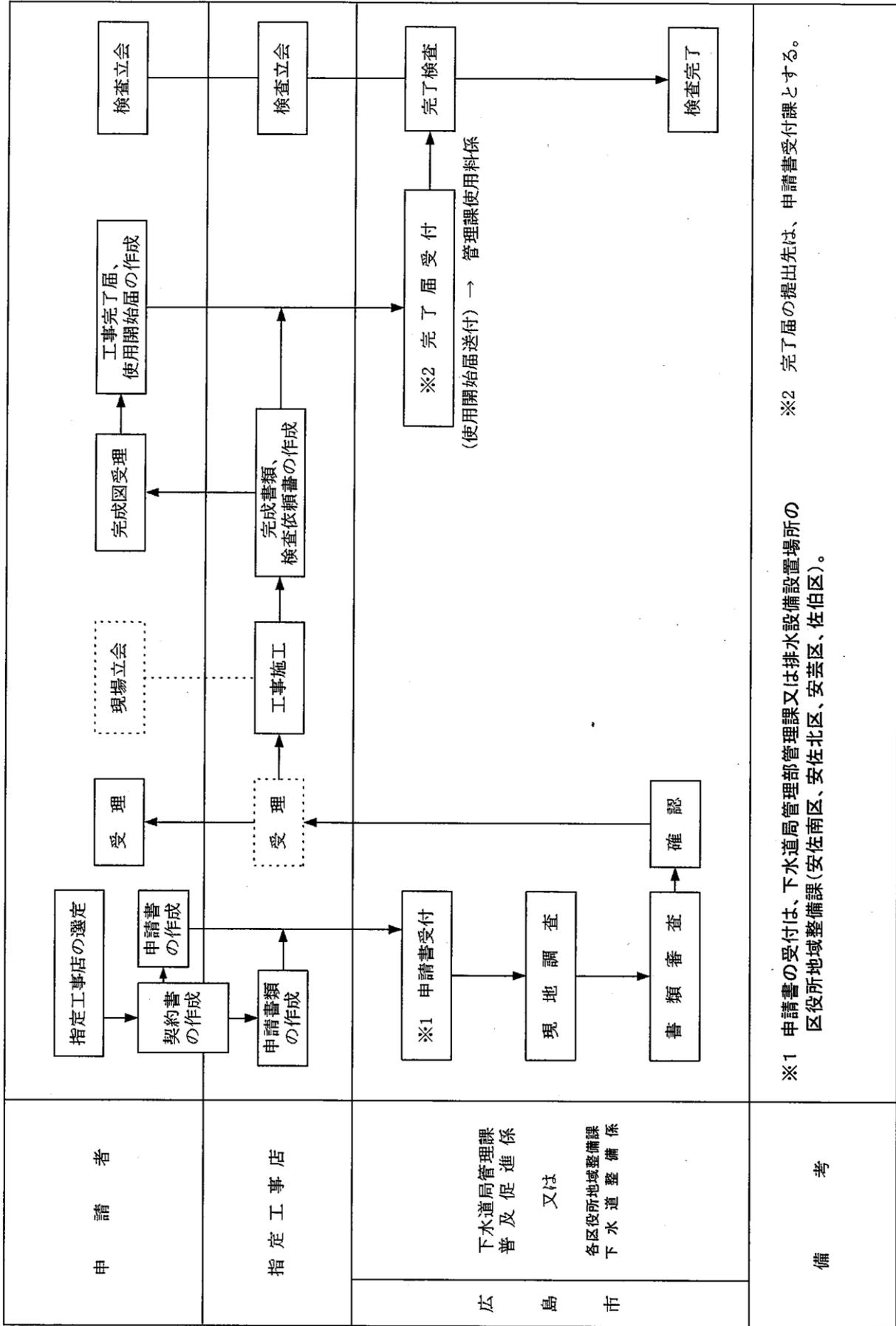
2. 工事事務手続き（フロー図）

- (1) 排水設備取付管設置工事のフロー
- (2) 排水設備の計画及び工事の確認願（自己資金）のフロー
- (3) 水洗便所設備資金貸付金の事務フロー
- (4) 私道内排水設備布設工事費補助金の事務フロー

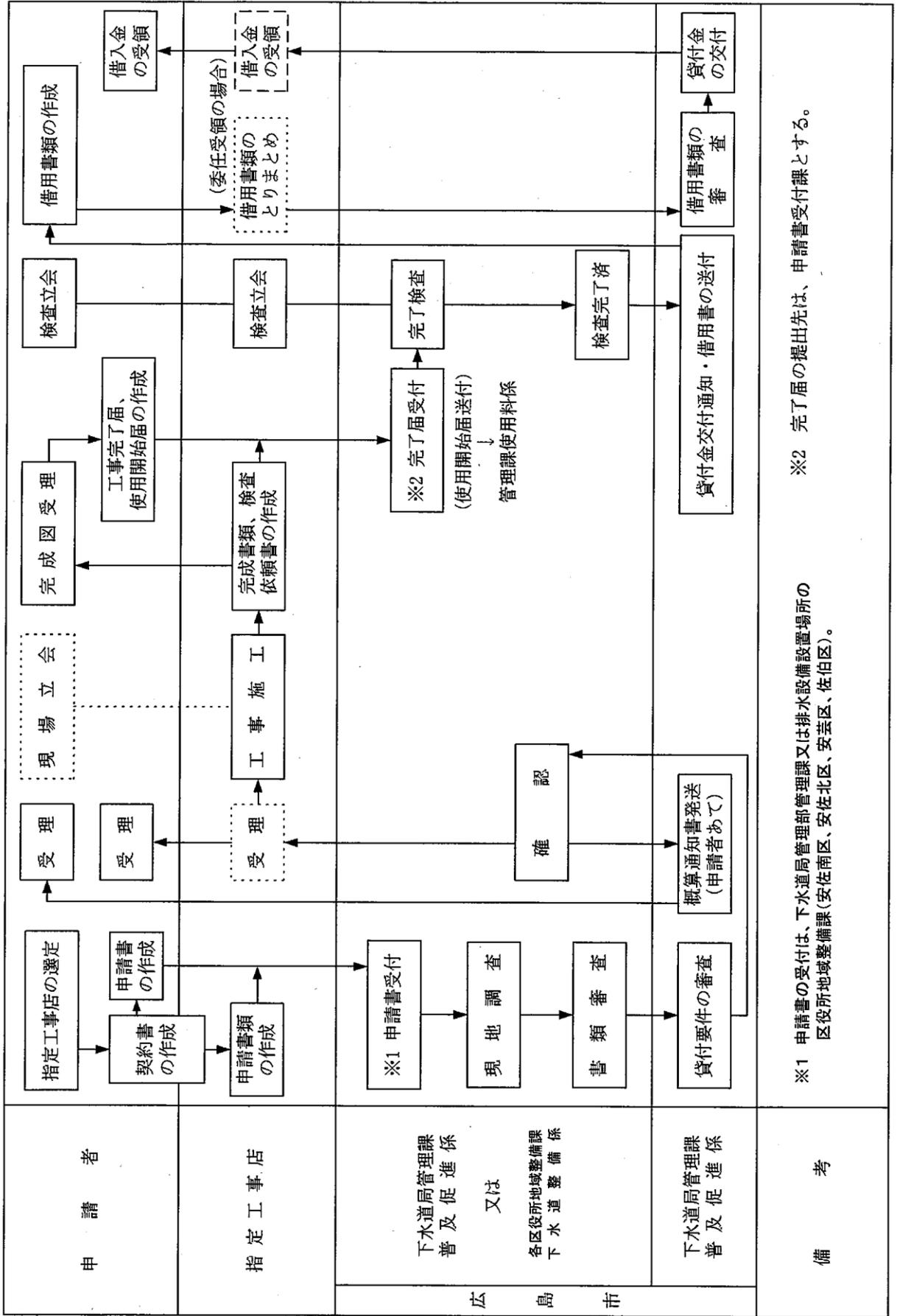
(1) 排水設備取付管設置工事のフロー図



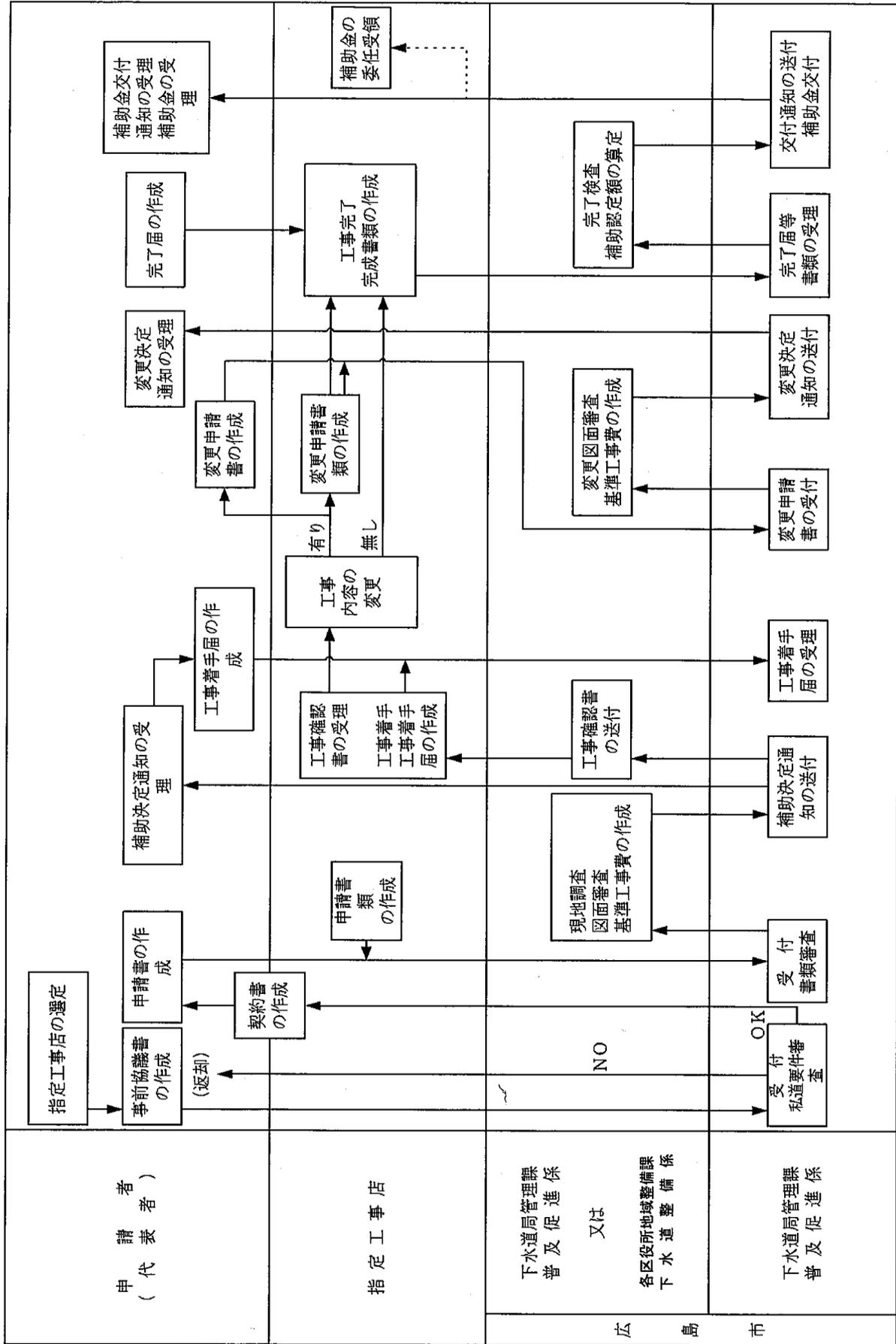
(2) 排水設備の計画及び工事の確認願（自己資金）のフロー図



(3) 水洗便所設備資金貸付金の事務フロー図



(4) 私道内排水設備布設工事費補助金の事務フロー図



3. 工事等申請事務手続き

(1) 排水設備の取付管設置申請書の説明及び記載要領

特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設については、取扱いが異なる点があるので、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設における注意点（P151）を参照すること。

① 取付管の設置工事の施工者

義務者の特別の理由により、排水設備を公共下水道に接続する場合の取付管の設置工事は、義務者の申請により本市が施工するものとする。

② 取付管の設置費について

ア. 取付管設置費の負担について

取付管設置費は、義務者又は使用者の負担となる。

その負担概要は、次のとおりとする。

i) 宅地内1本目は、舗装復旧に要する経費

ii) 宅地内2本目からは、設置に要する全ての経費

なお、土地の分割又は売買等が行われた場合には、経費負担の範囲が異なる場合があるので、各担当課に問い合わせること。

イ. 取付管設置費の納付について

占用許可後、納付書を発行する。

納付後、納付書の写しを関係課に送付すること。（FAXでも可。）

なお、納付の確認ができない場合、取付管工事に着手できないので注意すること。

ウ. 取付管設置費の追加徴収、還付について

施工時に当初想定した現場や施工条件等が異なる場合、実際の設置費が当初納付金額に対し増減することとなり、申請者に設置費の追加徴収や還付が生じることがある。

③ 申請時期、提出先

ア. 申請時期

i) 取付管設置申請は、道路占用手続きに要する期間等を見込んで早めに提出すること。

申請から着工までの期間は、市道の場合は約1か月、国道、河川の場合は約2か月を必要とする。

ii) 道路工事の占用期間は、市道の場合は許可日から60日、国道の場合は30日の期間である。

これらのことから、取付管施工希望時期が変更となった場合は、必ずその旨を各担当課へ連絡すること。

イ. 提出先

・下水道局管理課（全ての区域）

・各区地域整備課（設置場所が安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区の場合）

④ 提出書類、提出部数

取付管設置申請書に添付するもの

i) 1階平面図

※ 最終ますから下水本管接続部分のみ記入すること。また、施工か所を着色し、最終枳の深さを記入すること。

ii) 位置図

iii) 下水道台帳の写し（必要に応じ添付）

※ 下水道台帳の見方は、「下水道台帳凡例」（P. 140）を参照のこと。

提出部数は、1部とする。

⑤ 取付管設置申請書記載要領

ア. 申請者は、土地又は家屋の所有者で工事依頼者を記入すること。

イ. 土地所有者が2名以上の場合は、承諾書の写しを添付すること。

また、排水管路が他人の土地を通る場合には、その土地の所有者の承諾書の写しを添付すること。

ウ. 委任者はアと同じ、受任者は指定工事店とすること。

エ. 平面図は、建物の外かくと最終ますから下水本管までの配管のみ記入し、市に施工依頼の部分は朱線にすること。排水計画平面図は、別紙で添付すること。

オ. 申請書及び平面図には、必ず次の事項を記入すること。

i) 取付管の管径

ii) 既設管の利用状況、既設管撤去の図示

⑥ 注意事項

ア. 現地状況をよく調査確認のうえ申請すること。

イ. 既設管は可能な限り利用すること。

不要な既設管は、申請者の全額負担で撤去すること。

ウ. 必ず取付管の所在を確認してから、便槽、浄化槽を取り壊すこと。

エ. 最終ますから本管までの取付管は、指定工事店で施工することはできないので、必ず事前に各担当課と協議すること。

オ. 雨水取付管の取り扱いについて

雨水施設（暗きょ、開きょ）への雨水排水設備の接続については、次のとおり取り扱う。

i) 雨水施設が民地に接している場合

雨水施設が民地に接している場合は、排水設備を直接接続できるので、原則として取付管の扱いとしない。なお、この場合は接続について区役所維持管理課の許可が必要となる。（図8-1）

ii) 雨水施設が民地に接していない場合

雨水施設が民地に接していない場合の排水設備の接続管は、取付管として取り扱う。取付管を新設等する場合は、取付管設置申請書を提出すること。（図8-2）

図8-1 雨水施設が民地に接している場合

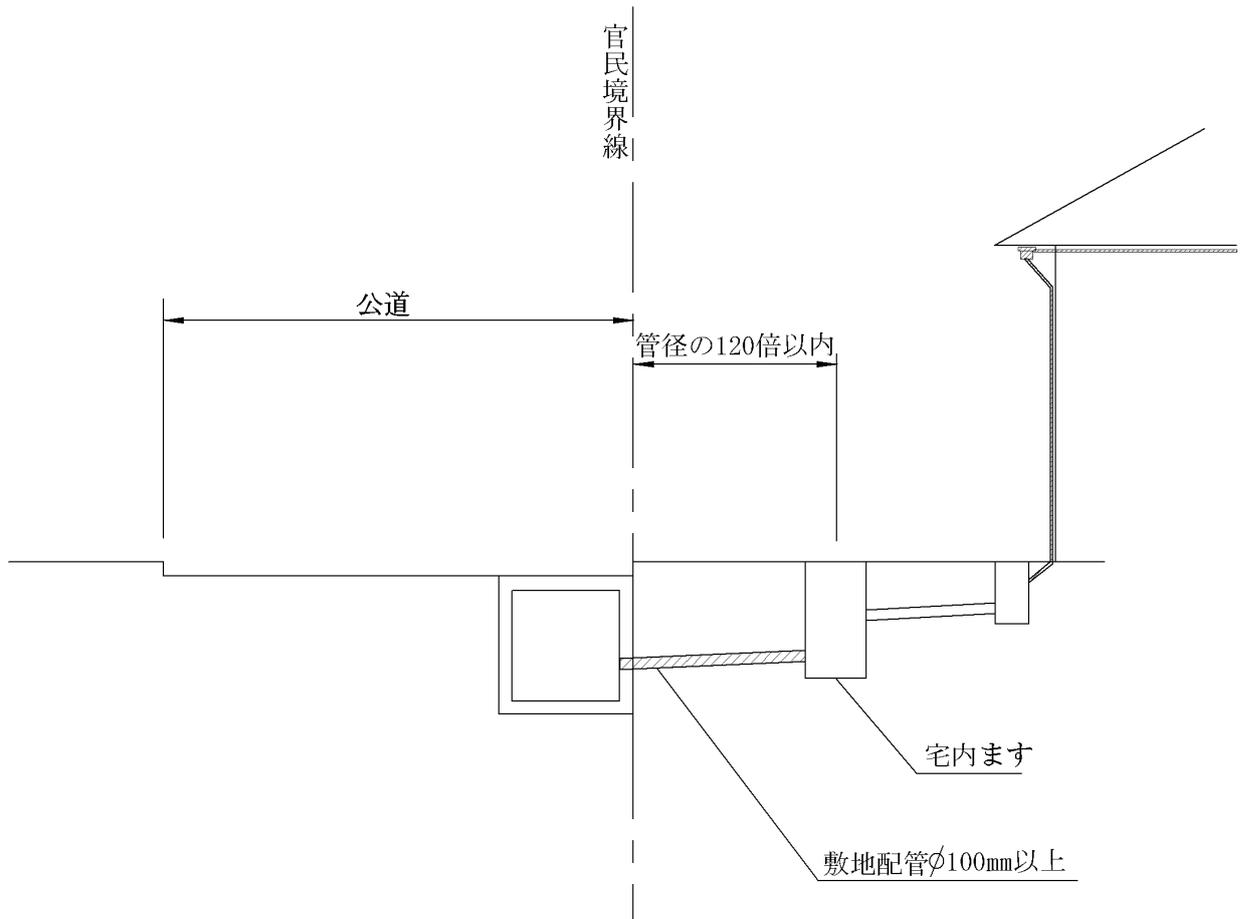
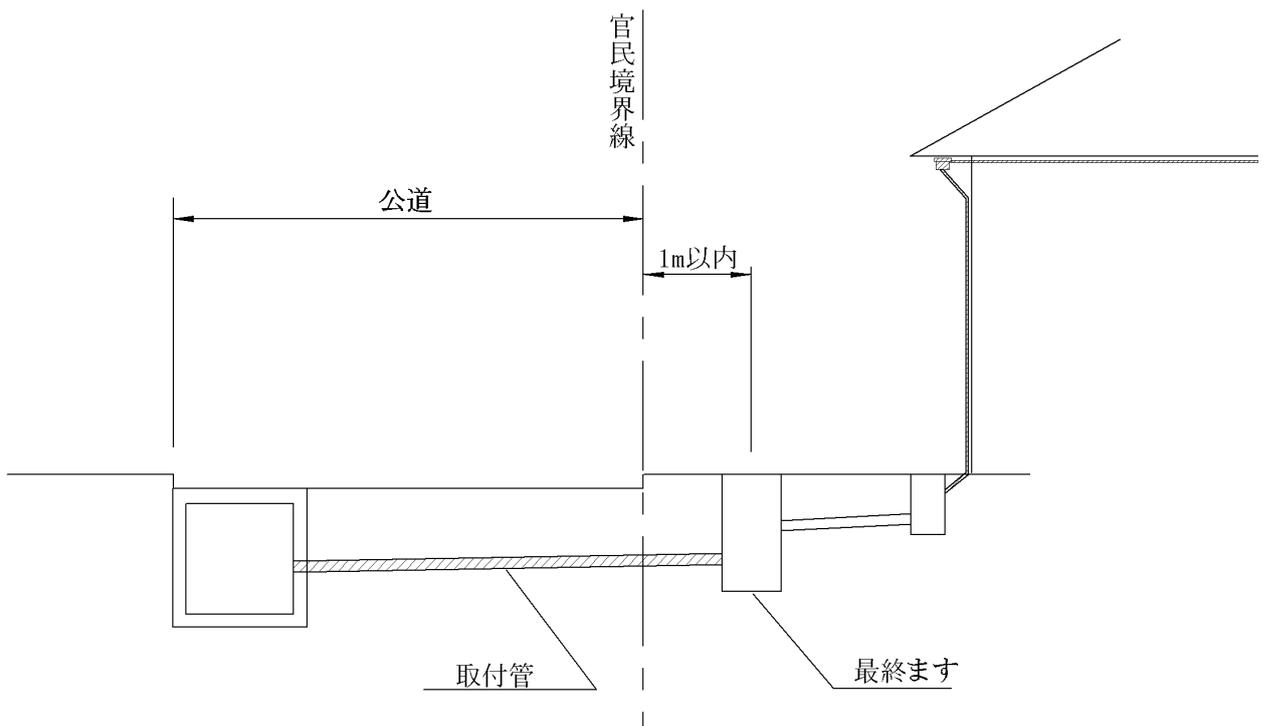
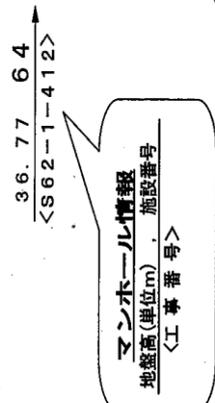
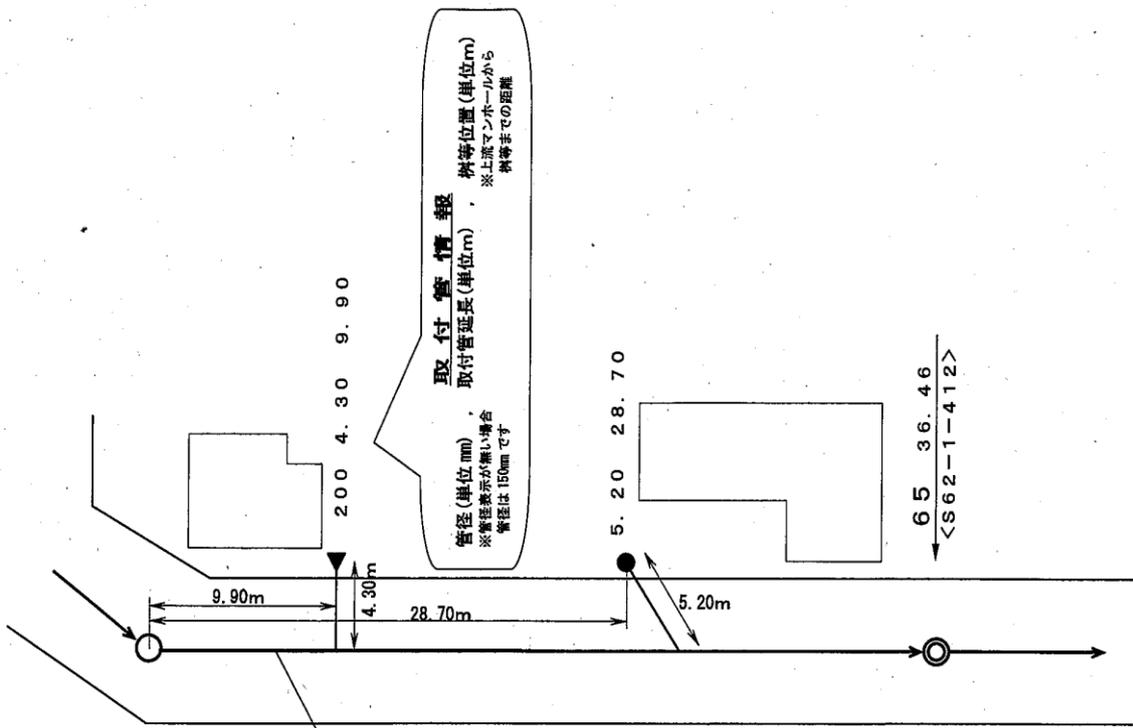


図8-2 雨水施設が民地に接していない場合



下水道台帳凡例



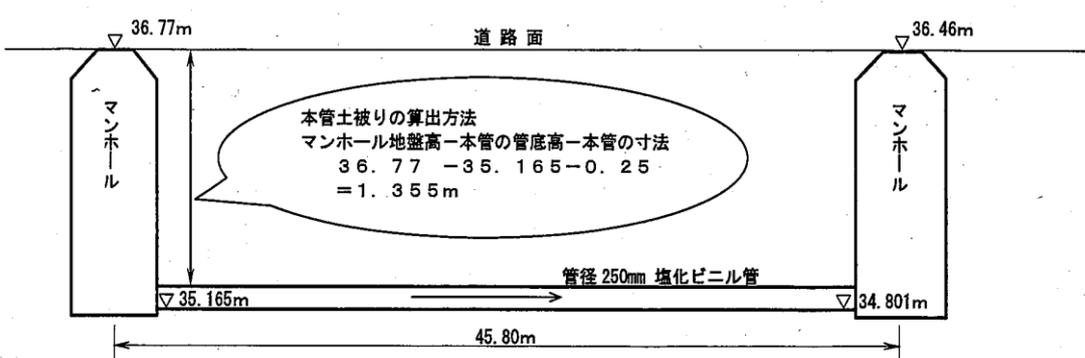
◎ 250
 8.10
 45.80m
 <S62-1-412> VU S
 35.165 64 34.801

本管情報
 断面形状 , 断面寸法(単位 mm)
 勾配(単位 %)
 マンホール間延長
 <工事番号> , 管材質 , 管基礎
 管底高 , 施設番号 , 管底高
 (上流側) (下流側)

※本管形状線について
 --- 突 線 : 汚水管
 --- 破 線 : 雨水管
 - - - 一点鎖線 : 合流管

※管材質について
 HP : ヒューム管
 VU : 塩化ビニル管
 PRP : リフ付塩化ビニル管
 FRP : 強化プラスチック管
 TP : 陶管
 CO : コンクリート

※管基礎について
 S : 砂基礎
 KB : 管台ブロック基礎
 SC : ソイルセメント基礎
 CR : 碎石基礎
 C : コンクリート基礎
 SS : 水砕スラグ基礎



(2) 排水設備計画協議書の説明及び記載要領

① 目的

公共下水道の排水施設の機能を適正に維持するため、大型の建築物の排水設備の新設、増設又は改築（以下「新設等」という。）を行おうとする者が、建築物の建築等に関する申請（建築確認）前に、排水設備の計画に係る事前協議を行うことにより、排水設備の計画の確認の円滑化と排水設備工事の適正な施行に資するものである。

② 計画協議の対象

5階建て以上又は建築面積が200㎡以上の建築物

③ 対象区域

- ・公共下水道処理開始区域（広島市及び安芸郡府中町大須地区）
- ・区域外流入区域

④ 協議時期

建築確認申請前に行うこと。審査に要する期間は、概ね1か月を見込むこと。

なお、排水設備計画協議の承認がなければ、建築確認の申請ができないので、注意すること。

⑤ 提出先

- ・下水道局管理課（設置場所が中区、東区、南区、西区、安芸郡府中町大須地区の場合）
- ・各区地域整備課（設置場所が安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区の場合）

⑥ 提出書類、提出部数

所定の計画協議書に添付するもの

- 位置図
- 平面図（縮尺100分の1）
- 勾配図
- 系統図
- 排水計算書
- 下水道台帳の写し
- その他必要な書類

提出部数は、3部とする。

⑦ 記載要領

ア. 協議は、排水設備を設置する者が行う。

イ. 次の事項を記入すること。

- 敷地の区画、建物の間取り
- 排水管、通気管及びますについて、寸法、管径、勾配、延長、汚水管と雨水管の区別（着色）及び材質
- 便器の種類、その他必要と認められる排水設備の名称、規格等

⑧ 注意事項

ア. 屋内配管、敷地配管、取付管の能力チェックを必ず行うこと。

イ. 増改築で既設敷地配管へ接続する場合、既設敷地配管の能力チェックを必ず行うこと。

ウ. 増改築の敷地配管に既設敷地配管を接続する場合等は、既設敷地配管状況を考慮して配管計画を行うこと。

(3) 排水設備の計画及び工事の確認願の説明及び記載要領

① 排水設備の新設等を行う者は、下水道条例等に基づき申請書を提出し、確認を受けなければならない。(条例第6条、施行規則第3条)

② 対象区域

- ・公共下水道の処理開始区域
- ・小規模下水道区域
- ・区域外流入区域

処理開始ラインが微妙な場合又は区域外の場合は、各担当課に協議すること。

③ 申請時期、提出先

ア. 申請時期

処理開始日から受理。

なお、新築工事においてやむを得ない場合は、処理開始予定日の1か月前から受理。ただし、誓約書(様式(8)-2)が必要。

イ. 提出先

- ・下水道局管理課(全ての区域)
- ・各区地域整備課(設置場所が安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区の場合)

④ 提出書類、提出部数

自己資金の場合、確認願は白色の様式を使用し、次のものを添付すること。

- i) 位置図
- ii) 平面図
- iii) 勾配図(縦断図)・・・3階建以上の建物又は必要に応じて
- iv) 系統図(立管図)・・・3階建以上の建物
- v) 排水設備計画協議書の鏡の写し・・・計画協議対象の建物
- vi) 団地汚水処理施設使用確認通知書の写し・・・小規模下水道区域
- vii) 公共下水道への接続許可書の写し・・・区域外流入区域

貸付利用の場合、確認願は赤色の様式を使用し、次のものを追加し添付すること。

- viii) 水洗便所設備資金借入申請書
- ix) 工事請負契約書(見積書添付)の写し

提出部数は、2部(2部共図面添付)とする。

⑤ その他付随して提出する書類

ア. 承諾書(様式(9))

他人の土地に排水設備を設置する場合や、他人の排水設備を使用する場合は承諾書を添付すること。

イ. 誓約書(様式(8)-2)

新築工事において処理開始予定日前(1か月前から受理)に確認申請を提出する場合は、この誓約書を添付すること。

ウ. 排水設備が道路面より低い場合の誓約書(様式(8)-1)

半地下式構造とする場合は、この誓約書を添付すること。

なお、浸水に対する十分な予防措置を行った場合は不要である。

エ. 給水装置工事申込書

くみとり改造工事(簡易水洗も含む)については、確認願の申請時に、必ず給水装置申込書を提出し、押印を受け、水道局工事事務所へ提出すること。

⑥ 確認願の記載要領

ア. 設置場所欄は、住居表示に基づいて正確に記入すること。

イ. 建物の種類欄は、該当する種類を○で囲み、世帯数を記入すること。

なお、特定施設についてはその業種をその他()内に記入すること。

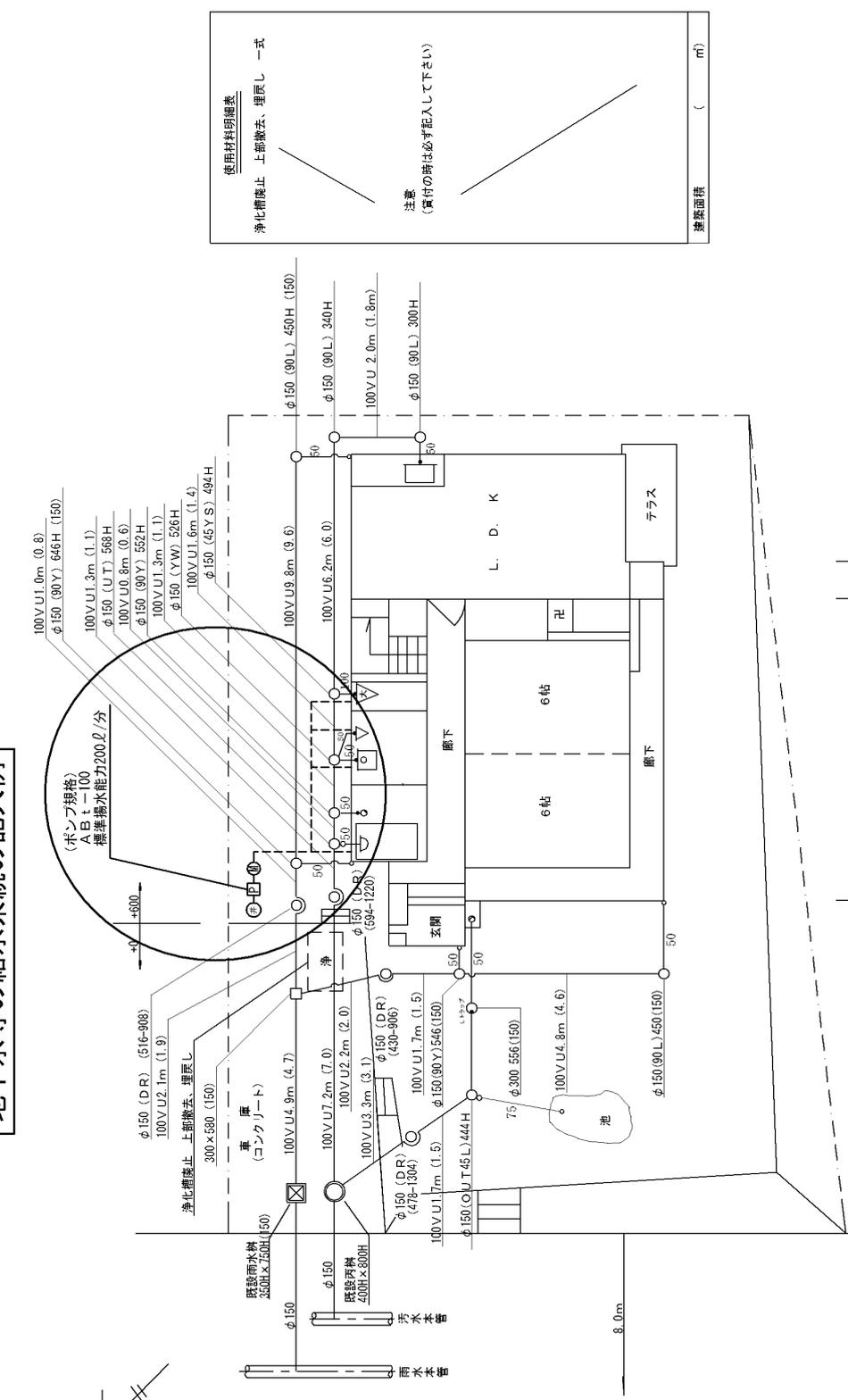
- ウ. 申請者欄は、排水設備を設置する者を記入すること。申請者が2名以上の場合は代表者でよい。
- エ. 設置義務者欄は、該当する建物の登記所有者等の設置義務者を記入すること。
なお、申請者と異なる場合には承諾書（様式（9））を取るなど後々トラブルにならないよう注意すること。
- オ. 工事を担当する責任技術者の氏名および技術者番号を記入すること。
- カ. 種別欄、処理区分欄、下水使用区分欄は、該当するものを○で囲むこと。
なお、地下水利用の場合で、汚水排水量の認定方法について事前に下水道局管理課使用料係と協議した場合は、その結果をその下余白に次のとおり記入すること。（P. 144 参照。）
- i) 参考メーターの設置・使用水量の報告により認定する場合⇒「メーター設置」
 - ii) 使用人数等の届出により定量で認定する場合 ⇒「定量認定」
 - iii) i)又はii)以外の場合は具体的に記入すること。 ⇒「ポンプ能力」等
- キ. 委任者欄は、ウ. の申請者、受任者欄は、指定工事店とする。
- ク. 取付管欄、規模欄は、正確な数量を記入すること。
- ケ. 完了予定日欄は、受注状況を検討して正確な予定を記入すること。

⑦ 注意事項

- ア. 図面作成においては、次の事項に留意すること。
- i) 地下水等を使用する場合は、その使用状況を確認するため、排水設備の設計図面に井戸、ポンプ（規格も明記）、給水管等所要事項を破線（赤色）で明記すること。（P. 145 参照。）
 - ii) 流末を必ず明示すること
 - ・汚水-----下水道本管
 - ・雨水-----下水道本管、暗きよ、側溝等
 - iii) 雨水施設が整備されている地区で、雨どいの排水が道路側溝に接続されている場合は、原則として雨水最終ますの方へ切替えること。
 - iv) 小口径ますについては、設置基準をよく読んで設計施工すること。
特に、便所（小便器は除く。）からの排水が合流するか所には、段差付き 45° 合流インバートますを使用すること。
 - v) 屋外の敷地配管について
 - ・屋外の敷地配管の管径は、100mm 以上とすること。（なお、屋内からの排水管の管路延長が 3.0m 以下の場合は、75mm 以上とすることができる。）
 - ・敷地配管勾配は、原則として 2/100 以上とすること。
 - vi) 既設管利用について
 - ・排水設備が設置基準に適合しているか調査を行うこと。
 - ・設置基準に適合しない場合、布設替えを行うこと。
 - ・施主又は責任技術者の判断により布設替えを行わない時は、既設管利用して支障をきたしても意義の申立をしないことを図面に記入し、施主の認印をもらうこと。
- イ. 事業所等の汚水排出量の認定方法の事前協議について
事業所等においては、一般家庭と異なり、汚水排出量を認定するため参考メーターの設置等が必要となる場合があるので、排水設備工事の設計に当たっては、地下水等の使用状況を確認のうえ、その認定方法について、事前に下水道局管理課使用料係と協議すること。
- ウ. 道路上にある既設最終ますについて
 - ・新築工事の時は必ず宅地内へ設置すること。
 - ・改造、廃止の時も宅地内へ設置すること。宅地内に設置できない場合は、所有者名義で道路占用許可等を取ること。
- エ. その他
 - i) 私道に面している宅地の排水設備の確認願については、その道路に面した全ての家の確

- 認を受けて、一度に切り替え工事を行うこと。
- ii) 本市としては、基本的には民々間の問題には介入しないため、境界、既設管、既設ますの所有者等は事前によく調査すること。
 - iii) 難しい問題については現場状況をよく把握し、電話でなく資料を持参の上、関係課に協議すること。
 - iv) 新設の取付管がある場合は、必ず先に取付管を設置後に、宅内の排水設備工事を施工すること。

地下水等の給水システムの記入例



注意事項
 1 方位は正確に記入すること。
 2 図面は原則として1/100で作成し必ず縮尺を記入すること。
 3 放流先を忘れないようにすること。
 (特に雨水放流先について注意する。)
 4 図示記号及び排水管の着色方法については、表1-2、1-3を参照すること。
 5 器具トラップが設置されている場合、図示記号等を明記すること。
 6 地下配水管は、赤の破線で記入すること。
 7 宅地等の高低差が大きい場合は断面図を記入すること。
 8 浄化槽廃止の場合、上部撤去、穴あけ、埋戻し等を専用材料明細表に明記すること。

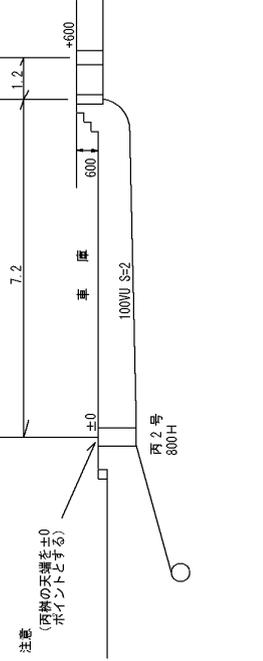
注
 (資材の時は必ず記入して下さい)

使用材料明細表
 浄化槽廃止 上部撤去、埋戻し 一式

建築面積 (m²)

配管勾配については汚水・雨水とも2/100とする

工事場所	区	町	丁目	—
工事名	〇〇邸	浄化槽廃止工事		
施工業者	〇〇設備	縮尺	1/100	



(4) 排水設備工事の完了届及び完了検査関係の説明及び記載要領

① 完了届提出期限

排水設備工事完了届は、工事完了後 5 日以内に提出すること。

② 提出先

- ・下水道局管理課（全ての区域）
- ・各区地域整備課（設置場所が安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区の場合）

③ 提出書類、提出部数

排水設備工事完了届に添付するもの

- i) 貸付工事完了確認書（貸付工事の場合）
- ii) 位置図
- iii) 完成図
- iv) 工事写真

排水設備工事完了届と併せて提出するもの

- v) 下水道使用開始届書（位置図・完成図を添付）
- vi) 下水道使用開始届に係る継続紙（必要に応じ添付）
- vii) 地下水等の使用開始届（地下水を使用する場合添付）
- viii) 家庭用水使用内訳表（地下水を使用する場合、必要に応じ添付）
- ix) 排水設備工事検査依頼書

提出部数は、1 部とする。（ただし、位置図・完成図は 2 部作成し、1 部を下水道使用開始届書に添付すること。）

なお、くみとり改造工事（簡易水洗も含む）については、完了検査時には、給水装置完成配管図を水道局工事事務所へ提出し、押印を受けて、排水設備の完了検査課へ提出すること。給水装置完成配管図の提出がないと工事の完成にならないので、注意すること。

④ 記載要領

ア. 排水設備工事完了届、使用開始届

完了届と使用開始届は、複写となっているので、併せて記載すること。

- i) 各項目は、正確に漏れなく記入すること。
- ii) 排水・使用水の種別欄、確認願種別欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- iii) 水栓番号は、水道料金の領収書等で確認のうえ記入すること。水栓番号を確認できない場合は、水道メーター番号（水道メーター蓋の裏側に記載）を記入すること。
- iv) 集合住宅等で使用者が 2 人以上いる場合は、2 人から 10 人までは、複写となっていないため、使用開始届に直接記入すること。また、11 人以上は、使用開始届に係る継続紙に記入すること。

イ. 地下水等の使用開始届

地下水等を使用し、下水道に排出する場合は、所定の「下水道使用開始届書」に、次の地下水等の汚水排出量の認定資料を添付すること。

i) 一般家庭の場合

(7) 地下水等のみを使用する場合（様式（5）－6）

・公共下水道使用（開始・休止・廃止・変更・名義変更）届 1 部

(4) 上水道と地下水等を併用する場合（様式（5）－6、（5）－7）

・公共下水道使用（開始・休止・廃止・変更・名義変更）届 1 部

・家庭用水使用内訳表 1 部

ii) 事業所等の場合（様式（5）－6）

・公共下水道使用（開始・休止・廃止・変更・名義変更）届 1 部

・その他事前協議時に指示のあったもの 1 部

ウ. 貸付工事完了確認書

i) 貸付工事が当初申請の工事費どおり、又は工事費を変更して完了したかどうかを、該当欄の口にレ印を付すること。

なお、工事費を変更し、申請額を変更する場合は、所定の欄に変更後の総工事費変更借入申請額等を記入するとともに、変更契約書又はこれに準じるものの写しを添付すること。

ii) 貸付工事完了確認書は、申請者及び指定工事店で十分内容を確認のうえ、記名・押印すること。

エ. 完成図

完成図作成にあたっては、工事完了状況を調査確認し、現地と完成図が異なることがないようにすること。

なお、貸付工事の場合は、使用材料明細表を必ず記入すること。

オ. 工事写真

i) 共通

(ア) ますの基礎（砂又は砕石）の状態

(イ) 排水管の埋設の状態、砂基礎、埋戻しの状態

(ウ) 特殊ます部分の配管の状態

(エ) その他完成した後に外部からでは施工状態がわからないような場所の配管状態

(オ) 設計書と異なった配管をした場合、その変更の状態

ii) くみ取り便所改造工事

(ア) くみ取り便所改造の施工前、便器据付け完了後の状態

(イ) 施工状況：便そう撤去、孔あけ、埋め戻し等

(ウ) 付帯工事：内装工事の施工前、施工後、土間復旧工事の完成状態

iii) 浄化槽廃止工事

(ア) 浄化槽廃止前状況

(イ) 浄化槽全て撤去或いは浄化槽上部 1.0m撤去、及び掘削状況

(ウ) 浄化槽底孔あけ完了後

(エ) 埋戻し及び転圧状況

(オ) 便器を取り替えた場合、取り替え前、完了後

(キ) 付帯工事：内装工事の施工前、施工後、土間復旧工事の完成状態

⑤ 完了検査

ア. 完了検査依頼について

排水設備工事検査依頼書を工事完了届と一緒に提出すること。

なお、検査依頼書未提出の場合でも検査を行う。

イ. 完了検査について

i) 排出先確認のため、施主立会のもとに行うこととする。

都合によりやむを得ず中止する場合は、早めに各担当課に連絡すること。

ii) 責任技術者が立会できない場合は、検査を中止するものとする。

やむを得ず立会できない場合は、理由を担当者へ連絡すること。

iii) 完了検査後、施主に維持管理で必要となる完成図を必ず手渡すとともに、維持管理の要領について説明すること。

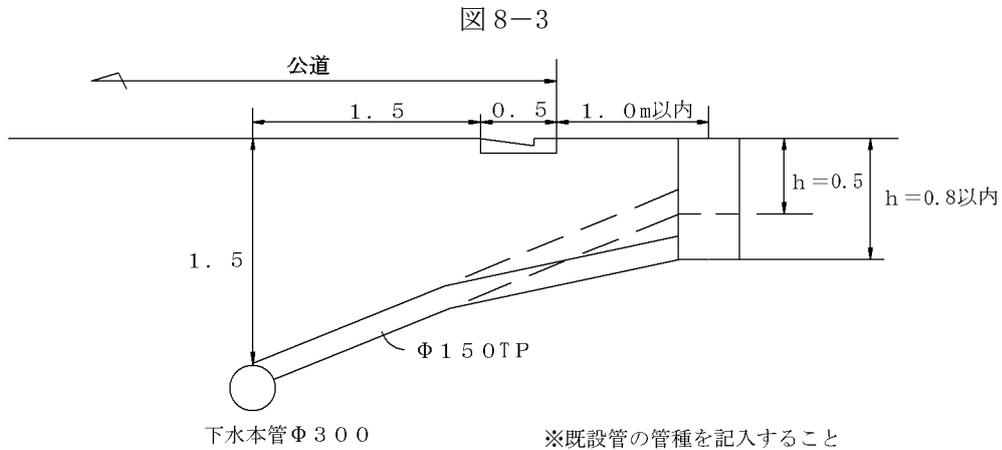
iv) 完了検査の結果、手直しが生じた場合、直ちに手直し工事を行い、速やかに手直し写真による報告か再検査を受けること。

(5) 排水設備取付管掘り下げ、補修工事依頼書の説明及び記載要領

① 排水設備取付管の掘り下げ、補修工事の取扱い（例）

ア. 掘り下げ対象工事

- i) 図 8-3 のます深さ(h)が 0.8m未満の場合、これを 0.8mまで下げることによる取付管の布設替工事



- ii) 図 8-3 のます深さ(h)が 0.8m以上となる取付管の布設替工事については、取付申請書による取付管設置替工事となる。この場合、工事費は全額義務者において負担するものとする。

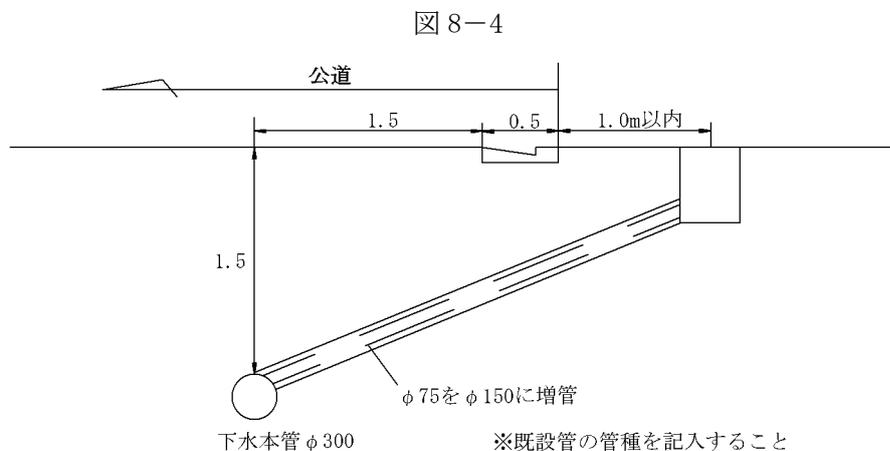
- iii) 道路面より宅地が低い場合や宅地の奥行きが長い場合、最低限のます深さ(h)が道路面から 0.8m以上となる布設替工事

※ 掘り下げについては、一律にますの深さを 0.8mに限ることが出来ない場合がある。例えば、道路面より宅地が低い場合、最低限のますの深さが道路面から 0.8m以上となることがある。また、宅地が細長く奥行きがある場合、最低限のますの深さが 0.8m以上となることがある。これらの場合は、掘り下げ対象工事とする。ただし、本管が浅い場合は対応できない。

※ 道路面より宅地が高い場合において、建築工事を行なうにあたり道路面と宅地面の高さを揃えることにし、ますを下げるようになった場合、申請者の都合であることから取付申請書による取付管設置替工事となる。この場合、工事費は全額義務者において負担するものとする。

イ. 補修対象工事

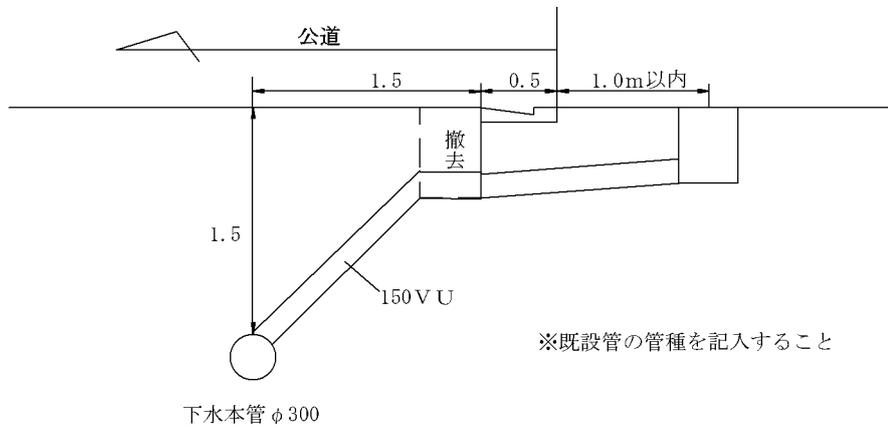
- i) $\phi 150$ 未満の取付管を $\phi 150$ にする工事（ただし、 $\phi 200$ 以上は除く。）



※ 管径が 200 mm以上となるものについては、取付申請書により取付管設置替工事となる。この場合、工事費は全額義務者において負担するものとする。

- ii) 図 8-5 のように取り付けますが公道上にある場合、官民境界より 1m 以内の私有地へのますの移設による取付管の工事

図 8-5



※ 排水設備取付管の掘り下げ、補修工事の条件として、取付ますの位置は、原則として取付管延長の一直線上とする。

② 承認を受けるための提出先

排水設備の計画及び工事の確認願と必ずあわせて提出すること。

- ・ 下水道局管理課
- ・ 各区地域整備課（安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区）

取付管工事場所が、中区、東区及び府中町大須地区、南区、西区の場合は、下水道局管理課の承認を受けた工事依頼書を、各区役所維持管理課へ提出すること。

③ 提出部数

提出部数は、1部とする。

④ 取付管掘り下げ、補修工事の施工

取付管工事場所により、次のとおり工事を担当課が異なる。

取付管工事場所	工事施工担当課
中区、東区及び府中町大須地区、南区、西区	各区役所維持管理課
安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯区	各区役所地域整備課

⑤ 注意事項

ア. 工事の日程調整については、各工事施工担当課とよく協議すること。

イ. 掘り下げ、補修依頼書提出後、施工条件がそれらの取扱い要件に該当しなくなった場合は、各担当課へ連絡し、依頼書を取り下げること。

また、取付管設置となる場合は、取付管設置申請書を提出すること。

なお、この場合申請者の費用負担となるので、注意すること。

(6) 特定施設及び除害施設に係る届出について

① 特定施設公共下水道使用開始届 届出の期限 提出部数

公共下水道使用開始(変更)届 ……あらかじめ …………… 2部

② 特定施設に関する届出 届出の期限 提出部数

特定施設設置届出書 ……………設置工事着工予定日の60日前まで …………… 2部

特定施設使用届出書 ……………特定施設になった日から30日以内 …………… 2部
下水道を使用することとなった日から30日以内… 2部

※ 提出部数について、東部浄化センターに流入する区域については4部提出のこと。

③ 除害施設に関する届出 届出の期限 提出部数

除害施設等計画確認申請書 ……………あらかじめ …………… 2部

除害施設等完了検査申請書 ……………完了した日から5日以内 …………… 2部

(7) 特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設における注意点

公共下水道と取り扱いが異なる点があるので、注意すること。

- ① 排除する下水は、汚水のみを対象とする。
- ② 民地内に公共ます（最終ますに替わるもの）を市が設置する。
- ③ 排水設備等の基準は、公共下水道の基準と同様とする。
- ④ 確認申請等の手続きは、公共下水道と同様とする。
- ⑤ 公共ます及び取付管の設置費用負担及び施工区分は、次表のとおりとする。

区 分	1か所目	2か所目以降
費用負担	広島市	届出者
施 工	広島市	届出者
維持管理	広島市	

- ※1 排水人口150人未満の場合、取付管径100mm、勾配2.0/100以上とする。
- 2 既設のものを移設等する場合は、全額届出者の負担とする。
- 3 2か所目以降の施工業者は、公共下水道工事及び農業集落排水事業の管きよ布設の施工実績のある業者とする。
- 4 2か所目以降は、施工後、市へ寄付するものとする。

(1) 排水設備の取付管設置申請書

<p style="text-align: center;">排水設備の取付管設置申請書</p> <p>(あて先) 広島市長</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p>		指示番号
		最終ます番号
申請者	住所 氏名 (TEL)	設置場所
処理区分	公共(分流・合流)・小規模・特環・農集() 処理施設)・その他	
下水道施設への接続が必要なため、取付管設置を申請します。 ※設置した構造物は、広島市のものであることを承知します。		<p style="text-align: center;">委任状</p> 委任者(申請者) 私は、次のことを下記の施工業者に委任します。 1 取付管の新設・増設・改造・その他の工事に伴う届出及び竣工検査に関すること。 2 広島市に対する排水設備又は排水施設の取付工事費の納付及び還付金の請求受領に関すること。 施工業者名(指定工事店) (TEL)
<p style="text-align: center;">承諾書</p> 平成 年 月 日 私有地の使用を承諾する。 土地所有者 住所 氏名		印 責任技術者 番号 氏名
取付管使用の用途	改造・廃止・新築・その他()	
取付管設置本数	汚水() 雨水()	
不要管撤去本数	汚水() 雨水()	
取付希望日	平成 年 月 日	

当初設計 設計書の算定額のとおり徴収してよいでしょうか。 調査員	係 係長 課長 / / /	変更設計 設計書の算定額のとおり還付・追徴してよいでしょうか。 係 係長 課長 / / /	業者番号 調査日 当初設計日 変更設計日
--	------------------	--	-------------------------------

受付番号	設計書		
受付印	設計金額	金額の内訳	
		義務者負担	市負担
		(内訳は別紙のとおり。)	
	直接工事費計		
	事務雑費		
	合計		
還付・追徴額			

(2) 排水設備計画協議書

平成 年 月 日

(宛先)

排水設備計画 協議書

広島市長

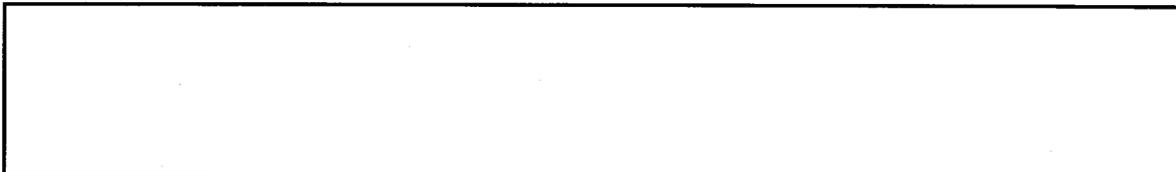
申請者
住所
氏名
TEL

印

下水道法第10条、広島市下水道条例第22条（広島市下水道条例第34条で準用する場合を含む。）又は広島市下水道条例第37条に基づく排水設備の設置について、次のとおり協議します。

なお、施工にあたっては、下水道条例の定めに従い、別途「排水設備の計画及び工事の確認願」を提出し、必ず確認を得た後に着手します。

1 建物の名称	委任状 委任者 私は、排水設備新設等の計画協議に伴う届出等に関する 手続の一切を下記の者に委任します。 受託者 担当者 TEL		
2 建設場所			
3 種別 <small>くみとり改造・浄化槽廃止(大型)・新築・その他</small>			
4 処理区分 <small>公共(合流・分流)・小規模・特環・市営浄化槽 農集(処理施設)・その他</small>			
5 使用水区分 <small>上水道・地下水(定量認定・メーター設置)・ 工業用水・その他()</small>			
6 建物規模 <small>敷地面積()㎡・建築面積()㎡ 計画世帯数 戸・階数 階建 地下 有・無 計画排水量(給水量)()㎡/日</small>			
7 取付管の計画（合流地区は、全て汚水に記入のこと）			
	[汚水]	[雨水]	
①既設管利用	管径 無・有 本数	管径 無・有 本数	
②新設管	管径 無・有 本数	管径 無・有 本数	
③撤去管	管径 無・有 本数	管径 無・有 本数	
④補修	()	()	
⑤掘り下げ	()	()	
8 工事着手予定日	平成 年 月 日		
9 工事完了予定日	平成 年 月 日		
10 添付図書	① 位置図	② 平面図	③ 勾配図
	④ 系統図	⑤ 排水計算書	



(4) - 1 水洗便所設備資金借入申請書

水洗便所設備資金借入申請書 (くみ取改造 し尿浄化槽廃止)

(提出先)
広島市長
申請者

平成 年 月 日

設置場所 広島市 区	住所(〒 -)		TEL () -
フリガナ 氏名 昭和・平成 年 月 日生	印	勤務先	TEL () -
処理区分	公共(合流・分流)・小規模・特環・農集(処理施設)・市営浄化槽		

貸付決定にあたって、私の所得金額等の市民税の課税状況及び固定資産の有無等の固定資産税の課税状況を、課税担当課が保有する情報で確認され、また市税及び下水道使用料の納付状況について調査されることに同意します。

連帯保証人

住所(〒 -)	TEL () -	
フリガナ 氏名 昭和・平成 年 月 日生	印	勤務先 TEL () -

貸付決定にあたって、私の所得金額等の市民税の課税状況及び固定資産の有無等の固定資産税の課税状況を、課税担当課が保有する情報で確認されることに同意します。

次のとおり水洗便所設備資金の借入を申請します。なお、添付書類として「工事契約書」及び「工事内訳書」の写しを提出します。

- 借入申請額 _____, 000 円
- 借入に係る工事費用(総工事費は消費税を含む。)

総工事費	借入申請額	現金精算額
円	円 , 000円	円

*注意事項

- この貸付金には、市税の完納など一定の要件が定まっています。要件に該当しないときは、貸付できませんので、あらかじめ御了承ください。
- 連帯保証人には(原則として)市内に居住し、独立の生計を営んでいる人でないとなれません。
- 借入申請額は1,000円単位で記入してください。

ここから下の欄は記入しないでください。

申請者	市民税課税状況 調査済		固定資産税課税状況 調査済		完了検査	検査(合格)年月日		検査員
	所得	万円	価格	万円		年 月 日		
連帯保証人	市民税課税状況 調査済		固定資産税課税状況 調査済		貸付金額	金額		
	所得	万円	価格	万円		円		
市税(納付済・未納) 下水道使用料(納付済・未納)					貸付金額	係		
貸付決定 (概算金額)	係	係長	課長	公印		係長		
円 別紙のとおり通知 してよいでしょうか。	起案		決裁			起案		

収 入
印 紙

工 事 請 負 契 約 書

工 事 名 _____

工 事 場 所 _____

工 期 ① 契約が処理開始日以前の場合：処理開始日から6か月以内
② 契約が処理開始日以後の場合：契約日（平成 年 月 日）から6か月以内
（いずれかに○印又は年月日を記入）

契 約 金 額 金 _____ 円（うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 金 _____ 円）

支 払 い 方 法 ① 現金 ② 市の貸付資金借入（貸付対象外は現金）

上記の工事について _____ 殿（以下、甲という）と請負者（以下、乙という）とは、
次のとおり請負契約を締結する。

1. 甲と乙は互に協力し、信義を重んじ誠実にこの契約を履行するものとする。
2. 乙は本契約ならびに設計図書、見積り内訳書によって工事を施工するものとする。
3. やむを得ない理由により工期内に工事完了できないと認められる場合は甲・乙協議する。
4. 工事中に天災、その他甲、乙いずれの責にも帰することの出来ない不可抗力によって工事の既済部分、
工事材料について、損害を生じたときは、甲、乙協議のうえその負担額を決めるものとする。
5. 乙は、工事完了し引渡しをしたときは、甲に工事代金の支払請求をし、甲は乙から請求のあった日から
30日以内に支払うものとする。但し市の貸付資金による場合は貸付対象外分は、貸付金交付後一週間以
内に支払うものとする。
6. 乙は、市の検査に合格した工事であっても、完成後1年以内に故障又は不良の箇所が生じたときは、無
償で修理しなければならない。ただし、その故障又は不良の箇所が不可抗力又は甲及び使用者の故意もし
くは過失に起因すると認められるものについては、この限りでない。
7. 甲は、本契約に乙が違反したときは乙に違約金を請求することができる。又乙は本契約に甲が違反した
ときは甲に違約金を請求することができる。
8. 前7の違約金の額は契約金額の10%に相当する額とする。
9. この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議のうえ定めるものとする。
10. 特記事項

この契約を証するため本書2通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲、 住 所

氏 名

乙、 住 所

氏 名

(4)-3 御見積書 (参考資料)

御 見 積 書

平成 年 月 日

殿

住 所 :

会社名 印

T E L :

住 所

T E L

見積金額 ￥

責任者	
担当者	

下記の通り御見積り申しあげます。

見積有効期限 平成 年 月 日

工 事 名						
設置場所	区	町	丁目	番	号	
工 事 種 別	単 位	数 量	金 額	適 用		内訳書 No.
便 所 内 工 事	式					1
小 便 器 工 事	"					2
手 洗 器 工 事	"					3
洗 面 工 事	"					4
給 水 工 事	"					5
排 水 管 工 事	m					6
ま す 工 事	箇所					7
浄 化 槽 撤 去 工 事	式					8
付 帯 工 事	"					9
直 接 工 事 費 計						
諸 経 費	式					10
合 計						

消費税は含まれておりません。

備考	・浄化槽 : くみ取り、清掃費は別途見積り

	・くみ取り便槽 : くみ取り、清掃費は別途見積り

(5) - 1 完了届

(あて先) 排水設備工事完了届		確認番号	
		公共ます(浄化槽)番号	
広島市長		平成 年 月 日	
届出者	住所 氏名 (TEL)	設置場所	区 町 丁目
	排水設備の新設等の工事を完了したので、広島市下水道条例第9条の規定により次のとおり届出します。		確認願 申請日 平成 年 月 日
		確認日	平成 年 月 日
排水・使用水の種別	・上水道・地下水(定量認定・メーター設置)・工事用水・上水道及び地下水(定量認定・メーター設置)・その他	確認願種別	・現金(改造・廃止) ・新築 ・貸付(改造・廃止) ・その他
着工年月日	平成 年 月 日	完了年月日	平成 年 月 日
処理区分	公共(合流・分流)・小規模・特環・農集() 処理施設)・市営浄化槽・その他		
※水道料金領収書又はメーター番号を確認して、どちらかの番号を正確に記入して下さい。			
水栓番号 又はメーター番号			使用者
ほか 栓(供用開始届に記入のこと)			
		施工業者名	
		住所	
		氏名	
		(TEL)	
		責任技術者 番号	
		氏名	

添付書類：(排水設備完成図、工事写真、位置図)

立会責任 技術者	係	係長	課長
/	/	/	/

(5) - 2 貸付工事完了確認書

確認番号

公共ます(浄化槽)番号

貸付工事完了確認書

- 1 工事完了年月日 平成 年 月 日
- 2 処理区分 公共(合流・分流)・小規模・特環・
農集(処理施設)・市営浄化槽
- 3 工事費(次のいずれかに✓印を付してください。)

当該工事について、当初申請どおりの工事費で完了しました。

当該工事について、工事費を変更のうえ完了しました。
あわせて、申請額をつぎのとおり変更していただくよう申出ます。

変更後の総工事費	変更借入申請額	現金精算額
円	円 , 000円	円

(注) 申請額変更の申出をされる場合は、工事費に変更があったことを証する書類
(変更契約書又はこれに準ずるものの写し)を添付してください。

平成 年 月 日

申請者住所 _____

氏名 _____ (印)

指定工事店所在地 _____

名称 _____

代表者 _____ (印)

記入上の注意：工事費については、両方で十分確認のうえ記入してください。

(5) - 3 下水道使用開始届書

下水道使用開始届書		確認番号	
(あて先) 広島市長		公共ます(浄化槽)番号	
平成 年 月 日			
届出者	住所 氏名 (TEL)	設置場所	区 町 丁目
	印		
下水道の使用を開始するので、広島市下水道条例第12条第1項の規定により次のとおり届出します。		確認願 申請日	平成 年 月 日
		確認日	平成 年 月 日
排水・使用水の種別	・上水道・地下水(定量認定・メーター設置)・工事用水・上水道及び地下水(定量認定・メーター設置)・その他	確認願 種別	・現金(改造・廃止) ・新築 ・貸付(改造・廃止) ・その他
下水道使用開始年月日		平成 年 月 日	
処理区分	公共(合流・分流)・小規模・特環・農集(処理施設)・市営浄化槽・その他		
※水道料金領収書又はメーター番号を確認して、どちらかの番号を正確に記入して下さい。(散水栓がある場合は、水栓番号の末尾にSと記載してください。)			
水栓番号又はメーター番号			使用者
地番又は部屋番号			
番 号			使用者
ほか 栓 (継続紙のとおり)			
汚水の種別	1. 一般家庭用 2. 営業用 3. 公衆浴場用 4. プール用 5. 供用栓使用家庭用		

添付書類：(排水設備完成図、位置図) ※地下水使用の場合は、地下水等にかかる下水道使用開始届を別途添付

(5) - 4 使用開始届に係る継続紙

下水道使用開始届書に係る継続紙

下水道使用者の住所及び氏名						水栓番号	
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							
住所	区	町	丁目	番	号		
氏名							

※印の欄は記入しないでください。

(5) - 6 家庭用水使用内訳表
(様式 2)

家庭用水使用内訳表

※ 上水道と地下水等(井戸水、山水など)の両方をお使いの方のみ記入してください。

※ 次の項目について、上水道と地下水等のどちらを使われているか、○印を記入してください。
両方お使いの場合は、両方に○印を記入し、それぞれの割合を記入してください。
(下記の「記入例」をご覧ください。)

項目	上水道 (使用されている項目に○印を記入)	地下水等(井戸水、山水など) (使用されている項目に○印を記入)
飲料		
炊事		
調理		
食器洗淨		
洗顔		
風呂		
洗濯		
掃除		
水洗便所		
手洗		
雑用		
その他(具体的に)		
下水道使用料の算定	上水道メータにより、上水道の使用水量を汚水排出量として算定	お使いの項目と使用人数により、広島市の基準水量で別途算定

※ 散水は、その他の欄に記入してください。

調理に上水道を 1/4、

~~~~ 記入例 ~~~~

|      |           |         |
|------|-----------|---------|
| 調理   | ○ 1 / 4 ○ | ○ 3 / 4 |
| 食器洗淨 |           | ○       |
| 洗顔   | ○         |         |

## 排水設備撤去届書

広島市長様

届出者  
住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名等)

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり排水設備を撤去します。

|          |                  |
|----------|------------------|
| 確認番号     | —                |
| 設置場所     | 区                |
| 使用者      |                  |
| 排水設備等の種別 |                  |
| 撤去日      | 平成 年 月 日         |
| 取付管の廃止   | 有・無 (理由: _____ ) |

(7) 下水道使用廃止届書

平成 年 月 日

## 下 水 道 使 用 廃 止 届 書

広 島 市 長 様

届出者  
住 所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名等)

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

下水道の使用を廃止するので、広島市下水道条例第11条第1項の規定により、次のとおり届け出します。

|                  |            |
|------------------|------------|
| 確 認 番 号          | —          |
| 設 置 場 所          | 区          |
| 使 用 者            |            |
| 使 用 開 始 日        | 平成 年 月 日   |
| 水栓番号又は<br>メーター番号 | .....      |
| 使 用 廃 止 日        | 平成 年 月 日   |
| 使用廃止の理由          |            |
| 取付管の廃止           | 有・無 (理由: ) |

(8)ー1 排水設備が道路面より低い場合の誓約書

誓 約 書

平成 年 月 日

広島市長様

この度、公共下水道に接続したく下記の場所に排水設備を申請致しましたが、敷地の高さ、および取付けする施設が道路高より低いために接続後万が一、公共下水道等から下水が逆流し、排水設備の機能に支障をきたしても、広島市に対して一切異議を申し立てません。

設置義務者

住 所 広島市 区 町 丁目 ー

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

設置場所

広島市 区 町 丁目 ー

指定工事店名

\_\_\_\_\_ 印

(8)-2 誓約書（新築：処理開始前受付の場合）

## 誓 約 書

平成 年 月 日

広島市長様

申請者

住 所

氏 名

印

記

今回下記の排水設備工事確認願を提出致しましたが、現在当該申請地は、処理区域にはありません。よって、工事完了後も処理開始告示までは汚水排水はいたしません。

完了予定日 平成 年 月 日

処理開始予定日 平成 年 月 日

協議者（下水道局 課 )

施工場所

区

町

丁目

番

号

施工業者

住 所

代 表 者

(9) 承諾書

承 諾 書

平成 年 月 日

広島市長様

土地  
排水設備 所有者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

土地  
下記の者が、私の所有する排水設備を、使用することに同意します。

記

土地  
排水設備 使用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

指定工事店名

\_\_\_\_\_ 印

(10) 私設下水道義務者代理人 選任 変更 届

選任  
私設下水道義務者代理人変更届

|       |  |
|-------|--|
| 設置場所  |  |
| 建物名称等 |  |
| 理由    |  |

上記の私設下水道については \_\_\_\_\_ を代理人として、  
下水道条例に関する一切の事項を処理します。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

広島市長様

私設下水道義務者

住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人

住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

確認願 取消願  
(11) 排水設備 取付申請書 の 変更届

確認願 取消願  
排水設備 取付申請書 の 変更届

平成 年 月 日

(あて先)

広島市長

工事申込者  
住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

指定工事店  
住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印

申込年月日 平成 年 月 日

排水設備の計画及び工事の確認願 確認番号 第 号  
排水設備の取付管設置申請書 指示番号 第 号

工事種類 新設 貸付 現金 内部改造

処理区分 公共(合流・分流)・小規模・特環・市営浄化槽・  
農集( 処理施設)・その他

設置場所 区 町 丁目 番 号

取消の理由：確認 \_\_\_\_\_  
：取付 \_\_\_\_\_

変更の理由：確認 \_\_\_\_\_  
：取付 \_\_\_\_\_

工期延期の理由： \_\_\_\_\_

年 月 日から 年 月 日まで

掘り下げ

(12) 排水設備取付管 補 修 工事依頼書

|                                                                          |                                   |          |          |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------|----------|
| (あて先) <span style="float: right;">掘り下げ</span><br><b>排水設備の取付管 補 修 依頼書</b> |                                   |          |          |
| 広島市長                                                                     |                                   | 平成 年 月 日 |          |
| 指定工事店名<br>連絡先<br><br>責任技術者 番号<br>氏 名                                     |                                   | 工事場所     |          |
| 処理区分                                                                     | 公共(合流・分流)・小規模・特環<br>農集( 処理施設)・その他 | 工事希望日    | 平成 年 月 日 |
| 位置図                                                                      |                                   |          |          |
| 平面図                                                                      |                                   |          |          |
| 断面図                                                                      |                                   |          |          |
| 現地確認者                                                                    |                                   |          |          |
| 氏名                                                                       | 確認番号                              | 号        |          |
|                                                                          | 承認者                               | 印        |          |

注意事項：旧市内【中区・東区（府中町大須含む）・南区・西区】については、承認後、この依頼書を各区役所維持管理課へ早急に提出し施工日などについて協議してください。なお、施工については、この依頼書を各区役所へ提出後、市道で約1か月程度、国交省所管の道路や河川で約2か月程度かかることを見込んでください。

(13) 特定施設設置届出書(第8条関係)  
様式第六(第八条関係)

## 特定施設設置届出書

年 月 日

殿

申請者  
住所

電話番号

氏名又は名称及び法人にあ  
ってはその代表者の氏名

印

下水道法第12条の3第1項(下水道法第25条の18において準用する同法第12条の3第1項)の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

|             |         |        |       |
|-------------|---------|--------|-------|
| 工場又は事業場の名称  |         | ※整理番号  |       |
| 工場又は事業場の所在地 |         | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 特定施設の種類     |         | ※施設番号  |       |
| △特定施設の構造    | 別紙のとおり。 | ※審査結果  |       |
| △特定施設の使用の方法 | 別紙のとおり。 | ※備考    |       |
| △汚水の処理の方法   | 別紙のとおり。 |        |       |
| △下水の量及び水質   | 別紙のとおり。 |        |       |
| △用水及び排水の系統  | 別紙のとおり。 |        |       |

備考 1 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。

2 ※印の欄には、記載しないこと。

3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

(14) 特定施設使用届出書(第9条関係)  
様式第七(第九条関係)

## 特 定 施 設 使 用 届 出 書

年 月 日

様

申請者  
住所

電話番号

氏名又は名称及び法人にあ  
ってはその代表者の氏名

印

下水道法第12条の3第2項(下水道法第25条の18において準用する同法第12条の3第2項)  
下水道法第12条の3第3項(下水道法第25条の18において準用する同法第12条の3第3項)  
の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

|             |         |        |       |
|-------------|---------|--------|-------|
| 工場又は事業場の名称  |         | ※整理番号  |       |
| 工場又は事業場の所在地 |         | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 特定施設の種 類    |         | ※施設番号  |       |
| △ 特定施設の構造   | 別紙のとおり。 | ※審査結果  |       |
| △特定施設の使用の方法 | 別紙のとおり。 | ※備 考   |       |
| △汚水の処理の方法   | 別紙のとおり。 |        |       |
| △下水の量及び水質   | 別紙のとおり。 |        |       |
| △用水及び排水の系統  | 別紙のとおり。 |        |       |

備考

- 1 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4 とすること。

## 除害施設等計画確認申請書

年 月 日

広島市長

申請者

住所

電話番号

氏名又は名称及び法人にあ  
つてはその代表者の氏名

印

広島市下水道条例第17条第1項（広島市下水道条例第32条及び第34条において準用する  
場合を含む。）の規定により、次のとおり

- { 1 除害施設の（新設・増設・改築） } を申請します。  
2 必要な措置 }

|                  |         |        |       |
|------------------|---------|--------|-------|
| 工場又は事業場の名称       |         | ※整理番号  |       |
| 工場又は事業場の所在地      |         | ※受理年月日 | 年 月 日 |
| 悪質下水の排除施設の種類     |         | ※施設番号  |       |
| △悪質下水の排除施設の構造    | 別紙のとおり。 | ※審査結果  |       |
| △悪質下水の排除施設の使用の方法 | 別紙のとおり。 | ※備考    |       |
| △汚水等の処理の方法       | 別紙のとおり。 |        |       |
| △下水の量及び水質        | 別紙のとおり。 |        |       |
| △用水及び排水の系統       | 別紙のとおり。 |        |       |

### 備考

- △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- ※印の欄には、記載しないこと。
- 他人の土地又は施設等を使用しようとするときは、その同意書を添付すること。

(16) 除害施設等完了検査申請書

除 害 施 設 等 完 了 検 査 申 請 書

年 月 日

広 島 市 長 殿

申 請 者  
住 所

電話番号

氏名又は名称及び法人にあ  
ってはその代表者の氏名

印

広島市下水道条例第7条の4第2項(広島市下水道条例第23条第1項又は第2項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり完了検査を申請します。

|                          |       |             |       |
|--------------------------|-------|-------------|-------|
| 除害施設等の設置場所               |       | ※ 整 理 番 号   |       |
| 除害施設等の管理責任者              |       | ※ 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |
| 除害施設番号又は名称<br>(必要な措置の方法) |       | ※ 施 設 番 号   |       |
| 除害施設等施行业者                |       | ※ 検 査 結 果   |       |
| 工 事 着 手 年 月 日            | 年 月 日 | ※備 考        |       |
| 工 事 完 成 年 月 日            | 年 月 日 |             |       |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日        | 年 月 日 |             |       |

備 考 ※印の欄には、記載しないこと。

(17) 私道工事費補助金交付申請書

受付番号 \_\_\_\_\_  
平成 年 月 日

私道内排水設備布設工事費補助金交付申請書

広島市長様

申請者代表

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ⑩ 電話 ( ) - \_\_\_\_\_

私道内排水設備布設工事費補助金の交付を受けたいので関係書類を添えて申請します

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 工事場所<br>広島市 区 町 | 丁目<br>番<br>番地 |
| 工事費<br>円        | 補助申請額<br>円    |
| 指定工事店           |               |
| 責任技術者 番号        | 氏名            |
| 着工予定 平成 年 月 日   | 完了予定 平成 年 月 日 |

※ 以下は記入しないでください。

|                  |                    |     |   |    |   |     |     |     |  |      |  |
|------------------|--------------------|-----|---|----|---|-----|-----|-----|--|------|--|
| 交<br>付<br>決<br>定 | 起案                 | ・   | ・ | 決裁 | ・ | ・   | 区   |     |  | 課長   |  |
|                  | 市税等納付状況            |     |   |    |   | 公印  |     |     |  |      |  |
|                  | 下水道事業受益者負担金        | 納付済 |   | 未納 |   | /   | 管理部 |     |  | 管理課長 |  |
|                  | 下水道使用料             | 納付済 |   | 未納 |   |     |     |     |  |      |  |
|                  | 市税                 | 納付済 |   | 未納 |   |     |     |     |  |      |  |
|                  | 指令番号<br>広島市指令管管第 号 |     |   |    |   |     | /   | 管理部 |  |      |  |
|                  | 指令日<br>平成 年 月 日    |     |   |    |   |     |     |     |  |      |  |
| 補助予定額<br>円       |                    |     |   |    |   | 管理課 |     |     |  |      |  |

|                       |                     |   |   |    |   |    |   |     |  |    |      |
|-----------------------|---------------------|---|---|----|---|----|---|-----|--|----|------|
| 補<br>助<br>金<br>交<br>付 | 起案                  | ・ | ・ | 決裁 | ・ | ・  | 区 |     |  | 課長 |      |
|                       | 工事完了年月日<br>平成 年 月 日 |   |   |    |   | 公印 |   |     |  |    |      |
|                       | 指令番号<br>広島市指令管管第 号  |   |   |    |   |    | / | 管理部 |  |    | 管理課長 |
|                       | 指令日<br>平成 年 月 日     |   |   |    |   |    |   |     |  |    |      |
|                       | 補助予定額<br>円          |   |   |    |   |    |   |     |  |    |      |

(18) 私道内排水設備布設工事費内訳書

私道内排水設備布設工事費内訳書

(単位 : 円)

| 区 分                        |                | 工事費見積額    |     |     | 補助対象概算工事費 |           |     | 補助対象認定工事費 |     |     |
|----------------------------|----------------|-----------|-----|-----|-----------|-----------|-----|-----------|-----|-----|
| 工 種                        | 単位             | 数量        | 単価  | 金 額 | 数量        | 単価        | 金 額 | 数量        | 単価  | 金 額 |
| 本管布設工 (掘削深)<br>内径 mm h =   | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 本管布設工 (掘削深)<br>内径 mm h =   | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 本管布設工 (掘削深)<br>内径 mm h =   | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 本管布設工 (掘削深)<br>内径 mm h =   | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 人孔設置工<br>種別 組立0号 人孔        | 基              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 人孔設置工<br>種別 人孔             | 基              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 人孔設置工<br>種別 人孔             | 基              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 取付管設置工<br>内径 150mm(管布設+土工) | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 取付管設置工<br>内径 200mm(管布設+土工) | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 支管取付工<br>内径 150mm          | か所             |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 支管取付工<br>内径 200mm          | か所             |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 仮設工 (掘削深)<br>山留工 h < 2.0m  | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 仮設工 (掘削深)<br>山留工 h ≥ 2.0m  | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 水替工                        | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 道路雨水ます                     | か所             |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| U型側溝                       | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| コンクリート取り壊し                 | m <sup>3</sup> |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 舗装復旧工<br>アスファルト舗装          | m <sup>2</sup> |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 舗装復旧工<br>コンクリート舗装          | m <sup>2</sup> |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 舗装切断工                      | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 調査設計費                      | m              |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 計                          |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 諸 経 費                      |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 消 費 税                      |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 合 計                        |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 工 事 費 計                    |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |
| 工事費計 × 3/4                 |                | 補助申請額     |     |     | 補助概算額     |           |     | 補助決定額     |     |     |
|                            |                | 補助対象概算工事費 |     |     |           | 補助対象認定工事費 |     |           |     |     |
|                            |                | 設 計       | 検 算 | 係 長 | 照 合       | 設 計       | 検 算 | 係 長       | 照 合 |     |
|                            |                |           |     |     |           |           |     |           |     |     |

平成 年 月 日

## 下水道排水設備工事責任技術者証 記載事項異動届

広島県下水道協会会長 様

登録番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

|       |          |         |
|-------|----------|---------|
| 住 所   | 新        | 〒 _____ |
|       | 旧        | 〒 _____ |
| 氏 名   | 新        | _____   |
|       | 旧        | _____   |
| 異動年月日 | 平成 年 月 日 |         |

[添付書類]

- 1 下水道排水設備工事責任技術者証
  - 2 変更の事実を証する書類 (住民票の写し等)
  - 3 写真2枚 (最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、縦3cm×横2.5cm)
- ※ 再交付申請書は不要です。

平成 年 月 日

## 下水道排水設備工事責任技術者証再交付申請書

広島県下水道協会会長 様

|             |                                                           |              |
|-------------|-----------------------------------------------------------|--------------|
| 申<br>請<br>者 | (ふりがな)<br>氏 名                                             |              |
|             | 生 年 月 日                                                   | 昭和・平成 年 月 日生 |
|             | 住 所                                                       | 〒            |
|             | 電 話 番 号                                                   | ( )          |
|             | 登 録 番 号                                                   |              |
| 理 由         | 紛失したため<br>き損したため<br><u>その他</u><br>_____<br>_____<br>_____ |              |

※ 理由は該当する項目に○印をつけ、その他の場合は具体的に記入してください。

[添付書類]

- 1 写真2枚 (最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、縦3cm×横2.5cm)
- 2 き損の場合は、その責任技術者証